

意見

早稲田大学教授 大塚直

本日、校務で欠席せざるを得ず、申しわけございません。意見を申し上げます。

1. 目標の設定について

わが国は、未だに 2020 年の温室効果ガス削減の目標を設定しておらず、11 月に開催される COP19 までにそれをカンクン合意に基づく目標として設定ができるかが懸念される事態となっているが、次の 4 点から、2020 年目標を早急に決定すべきであると考ええる。

第 1 に、発電に占める原発の比率が明らかでないため、温室効果ガス（GHG）の削減目標を設定できないとの見解があるが、——原発についての筆者の見解はともかくとして——それが気になるのであれば、「原発の比率が 0%であった時のわが国の原発の状況を前提とすると、GHG を X%削減する」という目標を立て、GHG について「X%以上の削減」を目標とすれば足りるはずである。

第 2 に、カンクン合意に基づく目標は、京都議定書の目標のように法的拘束力を持ち、CER 等のクレジットの購入によって必ず達成しなければならないものというわけではない、pledge and review の性格を有するものであることからすると、目標設定反対派はあまりにも慎重になり過ぎていると考えられる。

第 3 に、わが国では京都議定書目標達成計画の期間は 2013 年 3 月に終了し、そこからすでに半年以上温暖化対策の計画がない状況が続いているが、これは 1998 年（地球温暖化対策推進大綱）以降のわが国にはない異例の事態であり、温暖化対策が円滑に進まない結果を生んでいる。特に、発電所、ボイラー、建築物など一度建設すると長期的に GHG を排出する結果となるものが少なくないことからすると、このような事態はわが国の将来に禍根を残すものといえよう。

第 4 に、ダーバン・プラットフォームとの関係では 2015 年に国際的な 2030 年目標を決定することになっており、その前年の 2014 年までにはわが国がこの目標を設定する必要があると考えられる。2030 年目標の前に 2020 年目標が設定されていなければならず、その意味でもタイムリミットは過ぎているのである。

確かに、わが国は 2011 年に未曾有の大災害と事故に遭遇したが、将来世代や、現世代の諸外国との関係では、体制を立て直し、目標を設定する時期に来ているといえよう。

2. フロン類の扱いに関する提案について

1 で指摘した目標の数値は、以前わが国から提出された 1990 年比 25%削減寄りは相当低い目標にならざるを得ず、国際的に批判を浴びる可能性は高いであろう。そこで、この目標設定と同時に、本審議会でも議論されてきたフロン類の破壊回収、ノンフロン化の問題をわが国から提案することを考えてはどうか。具体的には、京都議定書の代替フロン 3 ガス（HFC、PFC、SF₆）に CFC、HCFC 等のモントリオール議定書フロンを加えたフロンの排出目標を世界に先駆けて提案することが適切であると思われる。カンクン合意はモントリオール議定書で規制されている物質を除く削減目標を求めています、フロンの目標は二つの議定書で分けることなく一体で掲げるべきであると考ええる。